

令和5年度第1回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和5年4月7日(金)午後 3時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階農業委員会会議室

3 出席委員(15名)

1番	林 重孝	2番	羽根井 直子
3番	鈴木 孝徳	4番	三須 健行
5番	梅澤 孝雄	6番	三門 増雄
7番	江川 昌子	8番	長澤 正昭
9番	足立 正道	10番	山崎 宏
11番	兼坂 仁	12番	牛玖 良一
13番	眞野 文雄	14番	石渡 文久
15番	石田 和久(議長)		

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和5年度第1次農地利用集積計画の決定について

議案第4号 令和5年度最適化活動の目標の設定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 岩井 一徳

主査補 飯田 啓市

◎開 会

午後 3 時 3 0 分開議

◎諸般の報告

○事務局長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和 5 年度第 1 回農業委員会総会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

4 月の異動によりまして、田中前局長の後任として着任しました岩井でございます。どうぞよろしくお願ひします。

3 月 1 3 日より、屋内外でのマスクの着用を個々の判断によるものとなっておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会でございますけれども、令和 5 年 5 月 9 日火曜日、会場は佐倉市役所 1 号館農業委員会会議室にて、午後 2 時 3 0 分から開催いたします。

よろしくお願ひします。

◎開会の宣言

○議長

それでは会議を始めます。

ただいまの出席委員は 1 5 名で、佐倉市農業委員会会議規則第 7 条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和 5 年度第 1 回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本総会の会期は本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

————（異議なしの声あり）————

○議長

異議はないものと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定しました。

日程第 2 会議事録署名人書面の選任について議題といたします。

お諮りいただきます。会議録署名議員の選任につきましては、議長から指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

————（異議なしの声あり）————

○議長

異議はないものと認めます。それでは、議長から指名をさせていただきます。

議席番号 7 番 江川 昌子委員、議席番号 8 番 長澤正昭委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3 議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第3号 平和5年度第1次農用地利用集積計画の決定について
議案第4号 平和5年度最適化活動の目標設定について
以上、4議案でございます。

今回の案件は、事前に議案をお配りし、事前に事案について審査をお願いしております。
それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。
事務局の説明をお願いいたします。
事務局長

○事務局長

議案につきましてご説明申し上げます。
総会議案の1ページをお開きください。
議案第1号 農地法第3条の規定による許可について、2件 6筆の審議を求めるものです。
詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等を参照願います。
以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明のありました、議案第1号第1項につきましては、牛玖委員より
調査報告をお願いします。

○牛玖委員

議席番号12番 牛玖です。
議案第1号 第1項の調査報告をいたします。
権利者 ●●●に住む●●●さんは、農業経営の効率化を図るため、隣接する畑を所有して
いる同じ●●●に住む●●●さんに相談したところ、話がまとまり、購入することになりました。
特に問題はないと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

○議長

ありがとうございました。
それでは、審議を行います。何かご質問等がございましたらお願いいたします。
林委員。

○林委員

議席番号1番 林です。
一つだけ確認したいことがあります。
今年の4月1日から農地法第3条の改定があり、下限面積の撤廃されるという内容の国の発
表がありました。佐倉市の今回提出されている案件につきましても、その内容で審議されて
いるのですか。

○議長

それは本議案への質問ではなく、農地法第3条の法律改正についての内容の質問ですか。

○林委員

そうです。

○議長

事務局長

○事務局長

農地法について、法律自体が変わってしまいましたので、佐倉市でも法律どおり下限面積の

制限がない形で、審査をさせていただいております。

○議長

林委員、よろしいですか。

○林委員

はい。

○鈴木委員

議席番号3番 鈴木です。

この対象となる面積が●. ●●㎡というのは、どういうことですか。

○議長

事務局。

○飯田

私の方から詳細を報告いたします。

今回の農地は、●●さんの所有する畑に、●●さんの畑が●. ●●㎡だけ食い込む形で存在しております。

理由といたしましては、過去に●●さんの畑が道路用地としての買収の対象となり、その

●. ●●㎡の部分だけが残ってしまったそうです。

お互いに困っておりましたが、それを精査するため今回の申請に至ったそうです。

○議長

はい。

他にございますか。

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第1号 第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———— (賛成者挙手) ————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第1項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号 第2項につきましては、林委員より調査報告をお願いします。

○林委員

議席番号1番 林です。

権利者の●●に住む●●●●さんは、農業経営の規模拡大と安定を図るため、●●に住む義務者 ●●●●さんに相談したところ、話がまとまり、岩富の畑●, ●●●㎡を購入することとなりました。

実は●●さんは、10年近く前ですが大学院を終えてから私の所で1年間研修しました。

一旦東京の自宅へ戻ったのですが、就農への夢が諦めきれず、今回新たに就農することとなりました。

特に問題はないと思われますので、よろしくご審議のほどよろしくお願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは、審議を行います。何かご質問等がありましたらお願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第1号 第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第2項は許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

それでは事務局の説明をお願いします。

事務局長。

○事務局長

総会議案の2ページをお開きください。

案第2号につきましては、農地法第5条の規定による許可申請2件について、千葉県知事への意見について審議を求めるものです。

議案第2号、第1号について説明いたします。

本件は●●●の●●●●●●●●●●が、●●●●●●●●●●に住む●●●●●さんが所有する●●●●の畑1筆、●●●㎡を中古車販売のための車両置き場として申請するものです。

申請地は、県道四街道・上志津線の●●●●●●●●●●付近に位置し、市街化調整区域内の第2種農地です。

敷地内は砂利敷きのため、排水は自然浸透であり、敷地境界は、高さ3メートルの安全鋼板で囲うものです。

トラックなど6台分の車両置き場のほか、資材置き場として利用するものです。

許可要件については、議案第2号第1項の許可要件調査書及び位置図の通りであり、許可要件を満たすものと考えます。

なお、位置図の前回申請分については、令和4年9月許可となっております。以上でございます。

○議長

ただいま事務局より説明がございました。

今回、申請人を呼んでおりますので、申請を入室させてください。

————（申請人入場）————

○議長

申請人の方はご苦労様でございます。

自己紹介の後、申請の概要について説明をお願いいたします。

なお発言する際には挙手の上、議長の許可を求めてください。

それでは申請人、お願いいたします。

○申請人

申請人の代理人、行政書士の●●と申します。

よろしく願いいたします。

申請者の●●●●●●●●●●は、中古自動車及び自動車部品の輸出販売を主な仕事としております。

今回、既存の事業所が手狭となり、また大型トラック等も取り扱うこととなったため、自社

の事業所の隣に用地を求めたものであります。

事業所の仕様ですが、地面は砕石敷、周辺は安全鋼板で囲みます。

なおエンジン・ミッションなどの置場は、トラックの荷台を利用し、内側にビニールシートを敷き、地面にオイルが漏れるのを防止します。

この会社の昨年の売上利益は、約●●●●●●万円になります。

また、車両等につきましては、国内の一般の会社から仕入れており、輸出先につきましては、ドバイ・カナダ・アメリカ・マレーシア等でございます。

私からの説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いします。

○長澤委員

議席番号8番 長澤でございます。

土地利用計画図を見ましたところ、ゲートの高さが4.5メートルと、かなり高いですが、これはどういう意味ですか。

○申請人

窃盗が多い地域のため、なるべく中が見えないようにするためです。

○長澤委員

それにしても4.5メートルはかなり高くありませんか。
前面だけなんですか。

○申請人

失礼いたしました。事業計画で確認したところ、全面を3.0メートルの安全鋼板で囲むこととなっております。

○長澤委員

それでは図面の差替えをお願いいたします。

○申請人

申し訳ございません。差替えをさせていただきます。

○議長

長澤委員、よろしいですか。

○長澤委員

はい。

○議長

他にございませんか。

では、質問がないようですので、申請人は退席をお願いします。
ご苦労さまでございました。

申請人が退席をいたしましたので、これより採決をいたします。
お諮りします。

議案第2号1項について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

—————（賛成者挙手）—————

○議長

挙手全員であります。

よって議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号 第2号につきましては、事務局の説明をお願いします。

○事務局長

議案第2号、第2項について説明いたします。

本件は、●●●●●●●●の●●●●●●●●が、●●に住む●●●●さんが所有する●●の畑4筆、●、●●●㎡を中古車販売のための車両置場として申請するものです。

申請地は、県道岩富・山田台線沿い、●●●周辺の市街化調整区域内の第2種農地の畑です。

敷地内は、砂利敷のため、排水は自然浸透であり、敷地境界は地上1メートルの単管パイプに塩化ビニール製のネットで囲むものです。

トラック及び乗用車など●●台、重機など●台を置く予定となっております。

県道向いの33㎡の土地は、社員用の駐車場用地として使用するものです。

許可要件については、議案第2号 第2項の許可要件調査書及び地図の通りであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおりますので、申請人を入場させてください。

————（申請人入場）————

○議長

申請人の方はご苦労様でございます。

自己紹介の後、申請の概要について説明をお願いいたします。

なお、発言をする際には挙手の上、議長に許可を求めてください。

それでは、説明をお願いします。

○申請人

代理人の行政書士の●●と申します。

こちらは、申請者の●●●●●●●●の社長でございます。

よろしく申し上げます。

この度、●●●●●●番一●ほか3筆、合計●、●●●㎡におきまして、●●●●●●●●が販売用の中古車及び、中古農機具のための置き場として、転用を伴う所有権移転を申請させていただきます。

事業計画でございますが、この土地につきましては、前面道路も広く、大型車も通行可能、国道51号線経由で東関道佐倉インターから車で約10分の距離でございます。

このため、集客にも向いております。

工事につきましては、前面道路からの重機ダンプ等の侵入の際の事故防止するため、監視員を2名配置させていただきます。

工期に余裕を持ち、周辺の利用者、事業者様との事故やトラブルのないように注意いたします。

道路沿いには単管パイプを注入し、ネットを張りめぐらせて、土砂流出等を防ぎ工事を進めます。

なお、施設の出入り口部分には現在ガードレール・アスカーブが設置されておりますが、それらの撤去及び安全な方法での復旧対策につきましては、印旛土木事務所、管理課の●●様と事前協議が進んでいる状況でございます。

以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長

ただいま申請人により説明がございましたが、何か質問等がございましたら。
長澤委員。

○長澤委員

現地ですが、出入口が坂の途中になっており、安全性の確保というのはかなり難しいと思うのですが、これが課題になりますので、その対応をお聞きしたい。

また、もう1点として排水ですが、これが一番大事かと思われるが、現実、あの場所は道路の方に雨が流れる形となっておりますが、その対応の仕方についてはどのように考えているかをお聞きします。

○申請人

出入口ですが、ここは傾斜地になっていますからスロープをつけて、大体7～9メートルぐらいの侵入路を作成して利用します。

上側の車両置場の部分は、砕石敷きという形にしたいと思います。

○長澤委員

申請地の前の道路は交通量が多く、先の見えにくいカーブになっていることから、出入口の左右の部分にミラーを取り付けるなど、安全対策について十分なを検討してください。

○申請人

ありがとうございます。わかりました。

○議長

他にございませんか。

ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでございました。

————（申請人退席）————

○議長

申請人が退席をいたしましたので、これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第2号 第2項について原案の通り決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって議案第2号 第2項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号につきまして、事務局の説明を求めます。

○事務局長

議案第3号につきましてご説明いたします。

議案書3ページをお開きください。

令和5年度第一次農用地利用集積計画の決定については、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画案の提出があったので、審議を求めるものです。

利用権の種類としては、賃貸借権を設定するもので、5件、11筆7,513㎡で、いずれも

利用権を設定する土地、設定内容の詳細など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

詳細については、議案の4ページから5ページを参照願います。

以上でございます。

○議長

ただいま議案第3号について事務局より説明がありましたが、申請番号1番から2番については、鈴木委員が関係する案件でございますので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により、退席をお願いいたします。

————（鈴木委員退席）————

○議長

それでは鈴木委員が退席いたしましたので、審議を行います。

議案第3号について、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第3号について承認とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって議案第3号は承認と決しました。

鈴木委員を入室させてください。

————（鈴木委員入室）————

○議長

続きまして、議案第4号 令和5年度最適化活動の目標の設定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局長

議案について説明いたします。

議案書6ページから9ページをお開きください。

議案第4号は、令和5年度最適化活動の目標の設定をするものです。

農業委員会等に関する法律第37条の規定に基づくものです。

この規定では、農業委員会は最適化活動の成果及び活動目標を設定し、農地利用最適化推進委員及び最適化活動を行う農業委員が記録する最適化活動の具体的な状況について、最適化活動の目標に照らして、点検・評価を行ったうえで公表することが重要である。と記載されてあることから、別紙の通り、目標を設定するものです。

1. 農業委員会の状況については、農林業センサス、耕地及び作付面積統計からの引用、また農政課からの聞き取りによるものです。

2. 最適化活動の目標は、昨年度の利用集積の実績面積、遊休農地調査の実績面積などを基に算出した数値となっております。

令和4年度第12回総会におきまして、ご審議いただきました、農地等の利用の最適化推進に関する指針に基づくものとなっております。

以上でございます。

○議長

ただいま議案第4号について事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

林委員。

○林委員

議席番号1番 林です。

最後のところの、新規参入相談会への参加目標というのが書いてあるのですが、ぜひ積極的に参加することをお願いしたいと思います。

○事務局長

ご意見いただきまして、ありがとうございます。

以前、私が農政課長の時も、県の施設の方で行っております。

就農相談会に行ったり、あとは有楽町の方で就農相談会というものもありまして、そちらの方に参加したり、その他にも市のアグリフォーラムですとか、ユニバーサル農業フェスタ、そういったイベントに参加し、就農相談の窓口を開き相談を受けておりました。

ただ現在は、コロナ渦でイベント自体もなかなか開催されておりますけれども、千葉県や佐倉市農政課と連携して、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

何か他にございますか。

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第4号につきまして、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって議案第4号は承認と決しました。

以上をもちまして、本日の提案をいたしました議案につきまして、審議を終了いたします。

慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございます。

なお、報告事項につきましては、議案書10ページから16ページの参照をお願いします。

農地法第3条の3第1項の規定による相続に関する届け出が2件、農地法第5条第1項第7号の規定による届け出が、3件、農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約が1件、農地法施行規則第29条第13項に関する農地法制限除外の届け出が1件、地目変更登記に関わる法務局からの意見照会が5件、利用権の中途解約に関わる通知が1件となっております。

以上をもちまして、令和5年度第1回農業委員会総会を閉会といたします。